

広島県告示第四百二十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年五月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
アプロUnity 薬局	尾道市平原一―一〇―二五	精神通院医療	平成二十三年 五月一日
平成薬局	福山市御幸町上岩成二三六―一	精神通院医療	平成二十三年 五月一日
訪問看護ステーション 桃の木	廿日市市佐方四―六―八車コーポ ラス一〇一号	精神通院医療	平成二十三年 五月一日